

事業費補助金調査票(表)

補助金名	成田市民家防音家屋等維持管理費補助金
------	--------------------

担当課	空港部 空港対策課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	02	07	02	60 - 01
事業名	民家防音家屋等維持管理費補助事業				
新規・継続の別	継続				
補助・単独の別	市単				
補助の種類	事業				

R8 予算額	710,000	千円
R7 予算額	722,483	千円
R6 決算額	690,171	千円
R5 決算額	686,295	千円
R4 決算額	685,661	千円
R3 決算額	684,513	千円
R2 決算額	682,475	千円

事業の趣旨・目的	成田市航空機公害防止条例第7条の規定により、成田国際空港に係る騒防法第1種区域及び騒防法第1種区域に隣接した区域において、市、県、空港会社及び共生財団の助成を受けて、住宅防音工事を実施した家屋の所有者又は所有者の同意を得た居住者に対し、家屋等の維持管理費の一部を補助することにより、地域住民の生活の安定に寄与することを目的とする。		補助対象者	【補助対象者】 毎年度1月1日現在本市における民家防音家屋に居住し、かつ、本市の住民基本台帳に記録されているもの。 【補助対象経費】 ・家屋及び空調施設の維持管理に係る経費 【補助率】 ①民家防音家屋維持管理費補助金 第1種区域 母屋 46,000円 第1種区域 別棟 20,000円 隣接区域 母屋 23,000円 隣接区域 別棟 10,000円 ②1室・2室の防音家屋維持管理費補助金 固定資産税額を超えない額 ③空調施設維持管理費補助金 第1種区域 隣接区域 冷暖房機1台 100,000円 冷暖房機1台 32,000円 冷暖房機2台 146,000円 冷暖房機2台以上 48,000円 冷暖房機3台以上 176,000円 ※7月1日に補助対象家屋に居住していない場合における当該年度の補助金の額は、2分の1。 【近隣自治体の補助率】①②無、③下記の通り(R7.6時点)																																		
	開始年度	昭和 63 年度		<table border="1"> <tr> <td>(芝山町)</td> <td>(山武市、多古町)</td> </tr> <tr> <td>第1種区域(Aラン)</td> <td>第1種区域</td> </tr> <tr> <td>冷暖房機1台 100,000円</td> <td>冷暖房機1台 70,000円</td> </tr> <tr> <td>冷暖房機2台 140,000円</td> <td>冷暖房機2台 100,000円</td> </tr> <tr> <td>冷暖房機3台以上 180,000円</td> <td>冷暖房機3台以上 130,000円</td> </tr> <tr> <td>第1種区域(Aラン以外)</td> <td>隣接区域</td> </tr> <tr> <td>冷暖房機1台 70,000円</td> <td>冷暖房機1台 37,500円</td> </tr> <tr> <td>冷暖房機2台 100,000円</td> <td>冷暖房機2台 52,500円</td> </tr> <tr> <td>冷暖房機3台以上 130,000円</td> <td>冷暖房機3台以上 60,000円</td> </tr> <tr> <td>隣接区域</td> <td>(横芝光町)</td> </tr> <tr> <td>冷暖房機1台 37,500円</td> <td>第1種区域</td> </tr> <tr> <td>冷暖房機2台 52,500円</td> <td>冷暖房機1台 70,000円</td> </tr> <tr> <td>冷暖房機3台以上 60,000円</td> <td>冷暖房機2台 100,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>冷暖房機3台以上 130,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>隣接区域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>冷暖房機1台 35,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>冷暖房機2台 50,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>冷暖房機3台以上 60,000円</td> </tr> </table>	(芝山町)	(山武市、多古町)	第1種区域(Aラン)	第1種区域	冷暖房機1台 100,000円	冷暖房機1台 70,000円	冷暖房機2台 140,000円	冷暖房機2台 100,000円	冷暖房機3台以上 180,000円	冷暖房機3台以上 130,000円	第1種区域(Aラン以外)	隣接区域	冷暖房機1台 70,000円	冷暖房機1台 37,500円	冷暖房機2台 100,000円	冷暖房機2台 52,500円	冷暖房機3台以上 130,000円	冷暖房機3台以上 60,000円	隣接区域	(横芝光町)	冷暖房機1台 37,500円	第1種区域	冷暖房機2台 52,500円	冷暖房機1台 70,000円	冷暖房機3台以上 60,000円	冷暖房機2台 100,000円		冷暖房機3台以上 130,000円		隣接区域		冷暖房機1台 35,000円		冷暖房機2台 50,000円
(芝山町)	(山武市、多古町)																																					
第1種区域(Aラン)	第1種区域																																					
冷暖房機1台 100,000円	冷暖房機1台 70,000円																																					
冷暖房機2台 140,000円	冷暖房機2台 100,000円																																					
冷暖房機3台以上 180,000円	冷暖房機3台以上 130,000円																																					
第1種区域(Aラン以外)	隣接区域																																					
冷暖房機1台 70,000円	冷暖房機1台 37,500円																																					
冷暖房機2台 100,000円	冷暖房機2台 52,500円																																					
冷暖房機3台以上 130,000円	冷暖房機3台以上 60,000円																																					
隣接区域	(横芝光町)																																					
冷暖房機1台 37,500円	第1種区域																																					
冷暖房機2台 52,500円	冷暖房機1台 70,000円																																					
冷暖房機3台以上 60,000円	冷暖房機2台 100,000円																																					
	冷暖房機3台以上 130,000円																																					
	隣接区域																																					
	冷暖房機1台 35,000円																																					
	冷暖房機2台 50,000円																																					
	冷暖房機3台以上 60,000円																																					
根拠法令等	(市) 成田市民家防音家屋等維持管理費補助金交付規則 民家防音家屋等維持管理費補助事業実施要領 成田市航空機公害防止条例 (国) 公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律(騒防法)		補助率																																			
留意事項																																						
決算内訳	令和 6 年度決算額等 (単位:千円)			成果指標																																		
		金額	件数		成果指標: 交付件数  (単位:件) <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>4,622</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>4,576</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>4,539</td> </tr> </table>	年度	数値	令和6年度	4,622	令和5年度	4,576	令和4年度	4,539																									
	年度	数値																																				
	令和6年度	4,622																																				
	令和5年度	4,576																																				
令和4年度	4,539																																					
全体事業費	690,171	/	/																																			
うち市補助金	690,171	4,622	100.0%																																			
うち国補助	0	/	0.0%																																			
うち県補助	0	/	0.0%																																			
自己負担	0	/	0.0%																																			

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	エ. その他市民の利益に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標である、「空港と共生し安心して暮らせるまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	本事業を始めとする空港周辺地域の騒音対策は市民ニーズに合致する。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	補助率は1/2以下である	いいえ	航空機騒音の障害を軽減するため、住宅防音工事を実施した家屋の所有者等に対し、家屋及び空調施設の維持管理費の一部を補助しており、近隣自治体と比較し高水準であるが、空港容量50万回に向けて補助額を増額してほしいとの意見を頂いたこともあり、今後も補助水準を維持していく必要がある。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	高い	
明確性	個別の規則が整備されている	はい	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	—	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	—	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	—	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	交付件数 R4年度:4,539件、R5年度:4,576件、R6年度:4,622件
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	市民ニーズは高く、成田空港周辺地域の騒音対策として有効と考える。
補助対象外経費	補助事業等に直接関わりのない人件費	補助対象外	
	慶弔費及び交際費に係る経費	補助対象外	
	懇親会及び飲食に係る経費	補助対象外	
	慰労を目的とした旅費に係る経費	補助対象外	
	入場料等受益者負担で賄うべき経費	補助対象外	
	団体の資産形成(積立金等)につながる経費	補助対象外	
	その他補助することが適当でない経費	補助対象外	
最終評価	維持継続		
所見	<p>本事業は、「空港とともに発展するまちづくり」を推進する本市において、市の基本目標である「空港と共生し安心して暮らせるまちづくり」の達成のため、住宅防音工事を施工した家屋及び空調設備の維持管理費の一部を補助することにより、騒音地域住民の生活の安定を図るもので、重要な事業である。</p> <p>補助率は、周辺市町より高水準であるが、成田空港の更なる機能強化により今後も航空機騒音による影響の増加が見込まれることや、これまでの成田空港と地域の共生に向けた取り組みの経緯を踏まえ、現在の補助水準を維持して継続して実施する。</p>		